資料１

平成２８年度 利用者負担（保育料）について

１．費用負担の仕組み（イメージ）

公定価格（40,000 円／月）

保育料・国基準	国 2/4	道 1/4	市 1/4
(20,000 円)	(10,000 円)	(5,000 円)	(5,000 円)

実際

保護者負担の軽減

保育料・保護者負担	市負担	国 2/4	道 1/4	市 1/4
(16,000 円)	(4,000 円)	(10,000 円)	(5,000 円)	(5,000 円)

２．多子世帯・ひとり親世帯の保育料軽減について（国の制度改正）

・年収約 360 万円未満の世帯について、子どもの人数に係る制限を撤廃

①第 2 子半額、第３子以降無料

②ひとり親世帯については、第１子半額、第２子以降無料

■改正内容の例

施設	家族構成	年収	現保育料	新保育料
保育所	多子世帯 小 2、5 歳、3 歳	320 万円	5 歳：14,900 円(1 子) 3 歳：8,200 円(市 3 子で 0 円)	5 歳：7,400 円(2 子) 3 歳：0 円(国 3 子)
	母子世帯 5 歳、3 歳	280 万円	5 歳：7,500 円(1 子) 3 歳：4,200 円(2 子)	5 歳：3,700 円 3 歳：0 円
	母子世帯 小 2、5 歳、3 歳	280 万円	5 歳：7,500 円(1 子) 3 歳：4,200 円(市 3 子で 0 円)	5 歳：0 円(2 子) 3 歳：0 円(国 3 子)

■対象者数・金額

保育所	人数	保育料(年)
多子世帯	49	7,639,200
（うち市３子）	(19)	(3,805,200)
ひとり親	85	9,652,800
（うち市３子）	(21)	(3,002,400)
合　計	134	17,292,000
（合　計）	(40)	(6,807,600)

幼稚園	人数	就園奨励費(年)
多子世帯	26	1,207,600
（うち市３子）	(12)	(410,400)
ひとり親	20	125,800
（うち市３子）	(3)	(0)
合　計	46	1,333,400
（合　計）	(15)	(410,400)

多子軽減に伴う多子計算の年齢制限撤廃について（案）

＜現行＞

カウントの対象は、
・「同一世帯」の
「保護者に係る（＝監護する）子ども」
※支給認定保護者との監護関係のみで判断しており、子ども同士が兄妹である必要はない。

年齢の上限は、
・幼稚園の場合は、3歳から小学校3学年まで、
・保育所の場合は、0歳から小学校入学前までに限定

	例１（幼稚園）	例２（保育所）
	対象外 小学校６年生	
小3～小1		対象外 小学校３年生
（5歳）	第１子の扱い 保育料 満額	
（4歳）		
（3歳）	第２子の扱い 保育料 半額	第１子の扱い 保育料 満額
（2歳）		第２子の扱い 保育料 半額
（1歳）		
（0歳）		

年齢制限の撤廃
※同居も不要

支援法上の「子ども」

＜28年4月～（年収約360万円未満相当に限る。）＞

（～18歳の年度）	両親を亡くし、祖父母に育てられている大学４年生 同居する浪人生	保護者と生計が同一の子や孫等注であれば、年齢に関わらず対象 注：保護者が監護していた子どもが成長し、19歳の年度以上になった場合も含む。（下の「両親を亡くした姪」など）
（18歳の年度～）	寮で暮らす高校２年生 両親を亡くした姪 小学校６年生 小学校３年生	保護者が監護し、生計が同一の「子ども」であれば、年齢に関わらず対象
（5歳）	第２子の扱い 保育料 半額	
（4歳）		
（3歳）		
（2歳）	第３子の扱い 保育料 無償	
（1歳）		
（0歳）		

■ 保育料負担の軽減策

≪国の軽減策（H28制度改正）≫

◎ 多子世帯

- 1号認定　…【～H27（現行）】小学校3年生以下の範囲において、最年長の子どもから順に、第2子は半額、第3子以降は無料
- 2・3号認定 …【～H27（現行）】小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する最年長の子どもから順に、第2子は半額、第3子以降は無料

→

- 1号認定　…【H28～】市民税所得割額77,101円未満（第2・3階層）の世帯について、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降は無料
  ※市民税所得割額77,101円以上の世帯については現行どおり
- 2・3号認定 …【H28～】市民税所得割額57,700円未満（B・C・D1（一部）階層）の世帯について、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降は無料
  ※市民税所得割額57,700円以上の世帯については現行どおり

◎ ひとり親世帯等（母子世帯・父子世帯・在宅障がい児（者）のいる世帯・その他の世帯（生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた世帯））

- 1～3号認定 …【～H27（現行）】1号認定の第2・3階層および2・3号認定のB・C階層のひとり親世帯等について、第2階層およびB階層は無料、第3階層およびC階層は1,000円を軽減した額

→

【H28～】市民税所得割額77,101円未満（1号認定：第2・3階層、2・3号認定：B・C・D1～D3（一部）階層）のひとり親世帯等について、第1子は半額、第2子以降は無料
※市民税所得割額77,101円以上の世帯については現行どおり

≪室蘭市独自の軽減策（H27.7月から実施）≫

◎ 多子世帯

- 1～3号認定 … 18歳まで（18歳到達後の最初の3月31日まで）の子どもを3人以上養育しており、かつ市民税所得割額が30万1千円未満（年収930万円程度）の世帯に対し、第3子以降を無料
  ※市民税所得割額30万1千円を超える世帯については、国の軽減策のとおり

■ 1号認定（幼稚園）の利用者負担額

【室蘭市基準】

	階層区分	保育料（月額） 第1子	第2子	第3子
①	生活保護世帯	0円	0円	0円
②	市町村民税非課税世帯（市民税所得割非課税世帯含む）	3,000円	1,500円	0円
	（ひとり親世帯等）	(0円)	(0円)	(0円)
③	市民税所得割　77,100円以下	16,100円	8,000円	0円
	（ひとり親世帯等）	(7,500円)	(0円)	(0円)
④	市民税所得割　211,200円以下	20,500円	10,200円	0円
⑤	市民税所得割　211,201円以上	25,700円	12,800円	0円

年齢制限撤廃

現行どおり

■ 2号・3号認定（保育認定：保育所）の利用者負担（保育料）

【室蘭市基準】

多子世帯軽減

ひとり親世帯等軽減

現行どおり

	階層区分	保育料（月額） 3号認定（3歳未満児） 標準時間認定 第1子	第2子	第3子	短時間認定 第1子	第2子	第3子	2号認定（3歳児） 標準時間認定 第1子	第2子	第3子	短時間認定 第1子	第2子	第3子	2号認定（4・5歳児） 標準時間認定 第1子	第2子	第3子	短時間認定 第1子	第2子	第3子
A	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
B-1	市民税非課税世帯	3,600円	1,800円	0円	3,600円	1,800円	0円	2,400円	1,200円	0円	2,400円	1,200円	0円	2,100円	1,000円	0円	2,100円	1,000円	0円
B-0	（ひとり親世帯等）	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)	(0円)
C1	市民税均等割のみ	12,500円	6,200円	0円	12,300円	6,100円	0円	9,500円	4,700円	0円	9,400円	4,700円	0円	8,500円	4,200円	0円	8,400円	4,200円	0円
	（ひとり親世帯等）	(5,700円)	(0円)	(0円)	(5,600円)	(0円)	(0円)	(4,200円)	(0円)	(0円)	(4,200円)	(0円)	(0円)	(3,700円)	(0円)	(0円)	(3,700円)	(0円)	(0円)
C2	市民税所得割　5,000円未満	16,000円	8,000円	0円	15,800円	7,900円	0円	13,000円	6,500円	0円	12,800円	6,400円	0円	11,700円	5,800円	0円	11,600円	5,800円	0円
	（ひとり親世帯等）	(7,500円)	(0円)	(0円)	(7,400円)	(0円)	(0円)	(6,000円)	(0円)	(0円)	(5,900円)	(0円)	(0円)	(5,300円)	(0円)	(0円)	(5,300円)	(0円)	(0円)
C3	市民税所得割　48,600円未満	19,500円	9,700円	0円	19,200円	9,600円	0円	16,500円	8,200円	0円	16,300円	8,100円	0円	14,900円	7,400円	0円	14,700円	7,300円	0円
	（ひとり親世帯等）	(9,200円)	(0円)	(0円)	(9,100円)	(0円)	(0円)	(7,700円)	(0円)	(0円)	(7,600円)	(0円)	(0円)	(6,900円)	(0円)	(0円)	(6,800円)	(0円)	(0円)
D1	市民税所得割　60,700円未満																		
	うち57,700円未満	22,100円	11,000円	0円	21,800円	10,900円	0円	19,100円	9,500円	0円	18,800円	9,400円	0円	17,200円	8,600円	0円	17,000円	8,500円	0円
	うち57,700円以上	22,100円	11,000円	0円	21,800円	10,900円	0円	19,100円	9,500円	0円	18,800円	9,400円	0円	17,200円	8,600円	0円	17,000円	8,500円	0円
	（ひとり親世帯等）	(11,000円)	(0円)	(0円)	(10,900円)	(0円)	(0円)	(9,500円)	(0円)	(0円)	(9,400円)	(0円)	(0円)	(8,600円)	(0円)	(0円)	(8,500円)	(0円)	(0円)
D2	市民税所得割　72,800円未満	24,700円	12,300円	0円	24,300円	12,100円	0円	21,700円	10,800円	0円	21,400円	10,700円	0円	19,500円	9,700円	0円	19,200円	9,600円	0円
	（ひとり親世帯等）	(12,300円)	(0円)	(0円)	(12,100円)	(0円)	(0円)	(10,800円)	(0円)	(0円)	(10,700円)	(0円)	(0円)	(9,700円)	(0円)	(0円)	(9,600円)	(0円)	(0円)
D3	市民税所得割　77,101円未満	27,300円	13,600円	0円	26,900円	13,400円	0円	24,300円	12,100円	0円	23,900円	11,900円	0円	21,900円	10,900円	0円	21,600円	10,800円	0円
	（ひとり親世帯等）	(13,600円)	(0円)	(0円)	(13,400円)	(0円)	(0円)	(12,100円)	(0円)	(0円)	(11,900円)	(0円)	(0円)	(10,900円)	(0円)	(0円)	(10,800円)	(0円)	(0円)
	市民税所得割　84,900円未満	27,300円	13,600円	0円	26,900円	13,400円	0円	24,300円	12,100円	0円	23,900円	11,900円	0円	21,900円	10,900円	0円	21,600円	10,800円	0円
D4	市民税所得割　97,000円未満	30,000円	15,000円	0円	29,500円	14,700円	0円	27,000円	13,500円	0円	26,600円	13,300円	0円	24,300円	12,100円	0円	23,900円	11,900円	0円
D5	市民税所得割　115,000円未満	33,600円	16,800円	0円	33,100円	16,500円	0円	30,200円	15,100円	0円	29,700円	14,800円	0円	27,200円	13,600円	0円	26,800円	13,400円	0円
D6	市民税所得割　133,000円未満	37,200円	18,600円	0円	36,600円	18,300円	0円	33,400円	16,700円	0円	32,900円	16,400円	0円	30,100円	15,000円	0円	29,600円	14,800円	0円
D7	市民税所得割　151,000円未満	40,800円	20,400円	0円	40,200円	20,100円	0円	36,700円	18,300円	0円	36,100円	18,000円	0円	33,000円	16,500円	0円	32,500円	16,200円	0円
D8	市民税所得割　169,000円未満	44,500円	22,200円	0円	43,800円	21,900円	0円	40,000円	20,000円	0円	39,400円	19,700円	0円	36,000円	18,000円	0円	35,400円	17,700円	0円
D9	市民税所得割　213,000円未満	50,000円	25,000円	0円	49,200円	24,600円	0円	40,600円	20,300円	0円	40,000円	20,000円	0円	36,600円	18,300円	0円	36,000円	18,000円	0円
D10	市民税所得割　257,000円未満	55,500円	27,700円	0円	54,600円	27,300円	0円	41,300円	20,600円	0円	40,600円	20,300円	0円	37,200円	18,600円	0円	36,600円	18,300円	0円
D11	市民税所得割　301,000円未満	61,000円	30,500円	0円	60,000円	30,000円	0円	42,000円	21,000円	0円	41,300円	20,600円	0円	37,800円	18,900円	0円	37,200円	18,600円	0円
D12	市民税所得割　333,000円未満	67,300円	33,600円	0円	66,200円	33,100円	0円	44,400円	22,200円	0円	43,700円	21,800円	0円	40,000円	20,000円	0円	39,400円	19,700円	0円
D13	市民税所得割　365,000円未満	73,600円	36,800円	0円	72,400円	36,200円	0円	46,800円	23,400円	0円	46,100円	23,000円	0円	42,200円	21,100円	0円	41,500円	20,700円	0円
D14	市民税所得割　397,000円未満	80,000円	40,000円	0円	78,700円	39,300円	0円	49,300円	24,600円	0円	48,500円	24,200円	0円	44,400円	22,200円	0円	43,700円	21,800円	0円
D15	市民税所得割　430,000円未満	88,000円	44,000円	0円	86,600円	43,300円	0円	49,300円	24,600円	0円	48,500円	24,200円	0円	44,400円	22,200円	0円	43,700円	21,800円	0円
D16	市民税所得割　463,000円未満	96,000円	48,000円	0円	94,400円	47,200円	0円	49,300円	24,600円	0円	48,500円	24,200円	0円	44,400円	22,200円	0円	43,700円	21,800円	0円
D17	市民税所得割　463,000円以上	104,000円	52,000円	0円	102,300円	51,100円	0円	49,300円	24,600円	0円	48,500円	24,200円	0円	44,400円	22,200円	0円	43,700円	21,800円	0円